（金融商品の時価等）

1．金融商品の状況に関する事項

国際交流基金の資金運用は、政府からの出資金と民間からの出えん金からなる運用資金を原資として、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面に考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行なっている。デリバティブ取引については、為替差損益の影響による事業費の変動を最適化し、もって予算の計画的、安定的な執行に資することを目的として行なっており、投機的な取引は行なっていない。

未収債権等については、そのほとんどが１年以内の期日であり、会計規程に沿って管理していることから、信用リスクは僅少である。また、投資有価証券についても、法令等により指定された債券を、毎年度の理事会において決定される資金運用方針・計画に従い、格付の高いもののみ対象にしているため、信用リスクは僅少である。デリバティブ取引は、当基金の資金運用諮問委員会に諮った上で、理事会の決定に基づき実施している。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおり。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	6,781,595,396	6,781,595,396	0
⑵未収金	462,325,908	462,325,908	0
⑶有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	96,273,456,331	96,273,456,331	0
⑷長期預金	1,700,000,000	1,641,950,004	△ 58,049,996
⑸未払金	(779,626,919)	(779,626,919)	(0)
⑹デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

㈱　負債に計上されているものは、(　) で示している。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金　⑵　未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑶　有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおり。なお、当事業年度中に売却した有価証券はない。

その他有価証券で時価のあるもの　（単位：円）

区　分	決算日における貸借対照表計上額	決算日における時価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	96,273,456,331	96,273,456,331	0
合　計	96,273,456,331	96,273,456,331	0

⑷　長期預金

定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを、同年限の国債の利回りにより割り引いて現在価値を算出している。

時価のあるもの　（単位：円）

区　分	決算日における貸借対照表計上額	決算日における時価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,700,000,000	1,641,950,004	△58,049,996
合　計	1,700,000,000	1,641,950,004	△58,049,996

⑸　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑹　デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨払経費の為替変動リスクを回避するため、ヘッジ会計を適用している。決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおり。

（単位：円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時　価	当該時価の算定方法
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	為替予約	740,049,393	—	742,821,923	取引金融機関から提示された価格によっている。

追加情報

為替差損について

⑴　基金は、当会計年度において、満期保有目的の債券の全額を、その他有価証券へ振替を行なっている。このうち外貨建のその他有価証券の貸借対照表価額については、年度末時点で償却原価法を適用した後の外国通貨による価額を、年度末時点の為替レート（米ドル93.04円、ユーロ124.92円）により計算した価額としていることから、当会計年度において、米国債に317,283,172円、ユーロ国債に251,873,447円、合計569,156,619円の評価差損が生じている。また、当会計年度において、米国債及びユーロ国債の一部が満期償還を迎えたことに伴い、103,415,505円の為替差損が発生している。

⑵　基金は、債券の売却収入を財源として国庫納付を行なうために債券の保有目的の変更を行なっているが、外貨建債券運用は満期保有による利息収入の獲得を目的としたものであり、また、満期償還を迎えた場合であっても外国通貨による同額を再投資していることから、単独の決算年度において為替評価による利益、損失のいずれが発生しても、それが直ちに、単年度並びに中長期期間において、業務の実施に必要な財源の増加、減少をもたらすような収益若しくは費用の増加を意味するものではない。

⑶　なお、外貨建債券運用については、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払い経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。従って、外貨建債券運用は、為替動向に留意しつつ、継続していくことを基本としている。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家からなる資金運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されている。